

～令和9年4月採用～

安城市任期付短時間勤務職員（事務職）

採用候補者試験実施要項

1 採用予定職種・採用予定人数・受験資格等

職種	人数 (程度)	受験資格		勤務パターン		
		年齢	免許・資格等		勤務時間	職務内容
事務職	30人	昭和42年4月2日（任期更新者は、昭和40年4月2日）以降に生まれた人	パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人	A	週30時間 （1日6時間×週5日）	主に市役所における、窓口受付など各種行政事務
				B	週31時間 （1日7.75時間×週4日）	主に市役所における、窓口受付など各種行政事務
				C	週31時間 （1日7.75時間×週4日）	主に公民館における、事業の企画・運営や窓口業務など各種行政事務

※別途実施する任期付職員（事務職）採用候補者試験及び任期付職員（保育士・保育教諭職）採用候補者試験を併願することはできません。

※合格者は、令和9年4月1日に採用される予定です。

※任用期間は当初は1年とし、勤務成績により1年ごとに更新する可能性があります、最長で3年とします。

※任用期間の満了後に再度の任用を希望する場合は、改めて試験を受ける必要があります。

2 任用期限

正規職員の定年引き上げに伴い、任期付職員の任用期限も次のとおり段階的に引き上げます。

令和9～10年度	63歳に達する日以後における最初の3月31日まで
令和11～12年度	64歳に達する日以後における最初の3月31日まで
令和13年度以後	65歳に達する日以後における最初の3月31日まで

3 書類選考及び試験

（1）書類選考

書類選考の結果は、合格又は不合格にかかわらず、申込者全員に11月13日（金）までに自治体求人サイト「パブリックコネクト」を通じてお知らせします。期日を過ぎても通知が届かない場合は、人事課人事係に連絡してください。

（2）試験

試験科目	試験日	結果通知
・事務能力基礎試験（国語能力及び数的処理能力） ・個別面接	令和8年11月21日（土） ※任期更新者には、別途通知します。	12月中旬

※任期更新者は、書類選考及び事務能力基礎試験を免除しますが、過去の人事評価結果を採点の対象とします。

4 受験申込方法

申込方法	自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。 ※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。	
	会員登録	自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録をする。 <u>自治体求人サイト「パブリックコネクト」</u> <u>https://public-connect.jp/user/register</u> 
	↓	マイページ画面で、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、自己PR、資格・語学力及び職歴・学歴の登録をしてください。 【注意】資格入力欄には、取得見込みの資格も入力してください。 資格名の後に『（〇年〇月取得見込み）』と付け加えてください。
	エントリー	安城市ページ（下記URL）の求人情報の中からエントリーをする。 <u>パブリックコネクト（安城市・求人）</u> <u>URL : https://public-connect.jp/employer/22075</u> 
申込期間	↓	エントリー完了メールを受信する。 （必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認してください。）
	令和8年9月28日（月）から同年10月25日（日）まで	

※申込みはオンライン申請に限ります。余裕を持って、申込期間内に受付完了まで行ってください。

5 勤務条件等（参考）

《令和8年4月1日現在》

給与	初任給 （地域手当を含む。）	勤務パターンの区分に応じ、次のとおりです。 勤務パターンA：206,022円 勤務パターンB：212,890円 勤務パターンC：212,890円 （4年制大学以外を卒業した場合は、職歴によって金額が異なる場合があります。）
	諸手当	期末勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
	その他	人事評価制度により、勤務成績を給料及び賞与に反映する仕組みを採っています。
休暇等		休暇等については、正規職員の例によりますが、育児休業の取得可能期間など一部異なる運用があります。
時間外勤務		繁忙期には、必要に応じて時間外勤務があります。

6 勤務時間及び出勤日

(1) 勤務パターンA

ア 勤務時間

週30時間（1日当たり、原則として午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間）

※時間帯は、配属先ごとに指定します。

イ 出勤日

原則として月曜日から金曜日までの5日間

(2) 勤務パターンB

ア 勤務時間

週31時間（1日当たり、原則として午前8時30分から午後5時15分までの間の7.75時間）

※配属先によっては、勤務時間が午前8時15分から午後5時までとなる場合があります。

イ 出勤日

原則として月曜日から金曜日までの間の4日間

※配属先によっては、月に1回程度土曜日又は日曜日の勤務があります。

※出勤する日は、配属先ごとに指定します。

(3) 勤務パターンC

ア 勤務時間

週31時間（1日当たり、原則として午前8時30分から午後5時15分までの間の7.75時間）

イ 出勤日

施設休館日以外の週4日間

※原則として、土曜日、日曜日及び祝日は、交替での勤務となります。

<受験に当たっての注意事項>

- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。
- ・「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、安城市では、外国籍の職員は、「公権力の行使に当たる業務」に就くことができません。

<問合せ先>

安城市役所企画部人事課人事係

電話：0566-71-2203（直通）／メール：jinji@city.anjo.lg.jp